



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

# しむかっぷ

4

2023  
No.784

卒業、  
そして次のステージへ――

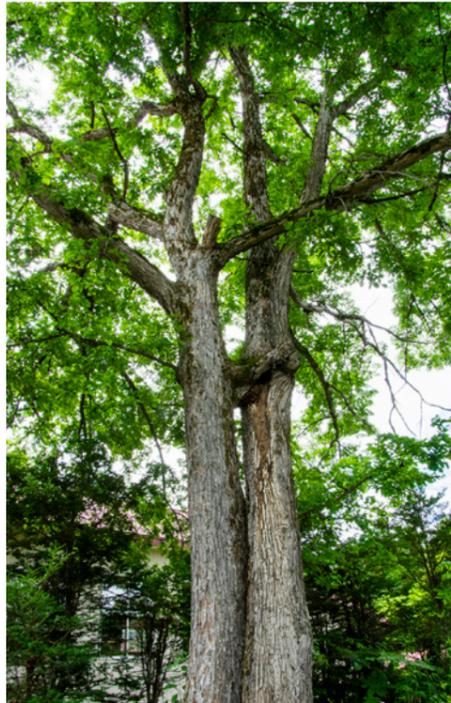


## TOPIC

- ▶ 令和5年度村政執行方針  
および教育行政執行方針
- ▶ 令和5年度占冠村の予算  
および主な施策予算
- ▶ 第20回統一地方選挙のご案内



自然体感占冠  
Shimukappu/Hokkaido



循環が図られる取組が必要であります。

農林業対策を考えると、新たな農業者が様々な形で営農を行っている現状や、新規就農を希望する方が実習し営農をはじめようとしていますが、地域農業者との融合を図り、大きな可能性を引き出せるよう、本村の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、森林資源の経済循環が図られる林業六次産業化の取組や、森林環境譲与税を有効に活用した林業事業者の育成支援、雇用環境の支援を行い、持続可能な森林づくりに向け取り組みます。

また、昨年宣言した「ゼロカーボンシティ占冠宣言」に

において重要な要素となる森林整備を進め、炭素吸収量の拡大を図るとともに再生可能エネルギーの活用を進めます。

観光業では、コロナ禍でトマリゾートを中心に関連事業者の経済活動が停滞しておりますが、昨年からの観光需要が活性化し元の状況に戻りつつあります。新たな需要に応えるために必要な支援を行うてまいります。

一方で、政策課題に取り組むためには財源が必要となることから、宿泊税については引き続き関係機関や関係者との調整を図り、早期に実施できるように国や北海道との調整を進めます。

また、あらゆる災害に対応できる地域防災力を高めることで、頻発する様々な自然災害に対処できるよう環境整備を図ります。

併せて、地域協働ボランティア活動など、人々が地域で支え合う社会づくりが進んでいますので支援をしてまいります。

子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくることにより、安心して子育てができる地域、定住意識が高くなる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することは、持続可能な地域づくりとなる要因のひとつであります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トママ保育所の新改築も終わり、今年度から1歳児保育を始めます。



子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくることにより、安心して子育てができる地域、定住意識が高くなる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することは、持続可能な地域づくりとなる要因のひとつであります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トママ保育所の新改築も終わり、今年度から1歳児保育を始めます。

# 令和5年度 村政執行方針

## I はじめに

## II 村政執行の基本方針

## III 主な施策

## IV 行財政の概要

## V むすびに



占冠村長 田中 正治

### I はじめに

令和5年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新たな対策方針が示されている新型コロナウイルス感染症は、3年間にわたり地域経済活動をはじめ、住民生活や地域コミュニティなどに大きな影響を与えてきました。

占冠村においても感染拡大が懸念される状況もありましたが、対策方針に基づき村民の皆様のご理解とご協力で乗り越え、新たな生活様式でコロナ後の社会を展望しながら進めてまいりました村政運営に対しご支援いただきましたことに感謝を申し上げます。

国においては感染法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更する対応を決定しており、今後、コロナ後を見据えた政策課題を進めるにあたっては、越えなければならぬ課題は多くありますが、移行後の感染症対策、経済基盤の

### II 村政執行の基本方針

整備、人的資源の確保、自主財源の確保などを考慮した政策展開が必要ではないかと考えています。様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へ向かうため努力してまいります。

占冠村を取り巻く情勢は、国際的な緊張関係が続き、円安、エネルギー不足、原材料の高騰、医療費や光熱水費の負担増加など経済的にはマイナスの状況であり、様々な分野で物価高に陥り住民生活は大変厳しい状況となっているのが現状であります。

そうした中、公共の果たすべき役割は大きいと思えます。国の予算配分は地方交付税で前年並みに確保される見通しですが、多くの政策課題に対応する新たな財源確保が必要となります。

財政運営も難しい状況になることが予想されますが、必要となるところへ予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全性を保つてまいります。

以下、令和5年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

#### 第1 持続可能な地域づくり

新型コロナウイルス感染症は、地域コミュニティに影響を与え住民生活や地域経済などが大きく変化しました。

一方で、特性を生かした地域づくりを進め、農業、林業、観光業の基幹産業を中心として、コロナ後を見据えた経済

#### 第3 未来を託す子ども環境づくり



子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくることにより、安心して子育てができる地域、定住意識が高くなる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することは、持続可能な地域づくりとなる要因のひとつであります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トママ保育所の新改築も終わり、今年度から1歳児保育を始めます。

子育て環境をしっかりと確保し、多くの方が社会参加できる環境をつくるため、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境整備が必要であり、支援制度の拡充にも努めてまいります。

学校教育においては、学習支援員の増員、GIGAスクール構想によるICT教育の充実、公設塾の継続など、村で教育を受けたいと思える特色ある教育環境づくりをめざします。

また、アスペン市との姉妹都市交流や短期交換留学、平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

### Ⅲ 主な施策

#### 第1 持続可能な地域づくり

##### 1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進  
地方自治・地方創生を推進していくためには、財源を継続的かつ安定的に確保することが重要です。宿泊税や企業版ふるさと納税など自主財源確保に向けた準備を進め、魅力ある村づくりにつなげてまいります。

また、マイナンバーカードなど国が進めるデジタル化については、村が保有するシステムや業務の現状を考慮しながら整備を進め、住民のニーズに合ったサービスを受受できる環境づくりに努めてまいります。



##### (2) 新型コロナウイルス対策

令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されたから3年が経過しました。国では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類感染症とすることを決定し、特段の事情が生じない限り5月8日から移行することとしております。位置づけの変更に伴い、医療提供体制や基本的な感染対策などの見直しが進められていることから、住民への周知に努め、住民の安全・安心の確保に向け、必要な対策に取り組んでまいります。ワクチン接種につきましては、重症者を減らすことを第一の目的とし、令和5年度は公費負担で実施することが検討されていることから、接種方針に基づき接種体制を整えてまいります。

##### (3) ゼロカーボンの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を実効性のあるものとするため、ゼロカーボンに向けた庁内プロジェクトチームでの検討や住民への普及啓発、意識醸成に努めてまいります。

また、北海道大学大学院環境科学院との連携協定に基づき開催したふるさと教育推進授業を継続し、SDGsなど環境教育を進めてまいります。



##### (4) 国際交流事業

本年1月にアスペン市を訪問し、姉妹都市提携30周年記念事業への招待状を手交してまいりました。その際、アスペン市姉妹都市委員会から要請を受け、双方代表団を派遣することが確認されました。10月に本村において記念事業を開催し、姉妹都市提携30周年をお祝いするとともに、来年1月には代表団を派遣し、姉妹都市交流の更なる発展につなげてまいります。



#### 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

##### (1) 農業

###### ① 酪農・畜産

広域串内牧場内の哺育・育成センターの本格的な運用により、酪農家の経営安定化や労働力の軽減が期待されますが、飼料価格及び化学肥料の高騰により、営農経費の増加が続いています。引き続き輸入飼料の依存度を軽減し、自給飼料の生産基盤強化を図るため、道営草地畜産基盤整備事業による草地更新及び造成により、安定した畜産物の生産を支援します。

また、エゾシカ・ヒグマによる鳥獣被害を受けた飼料作物・畑作物を対象に侵入防止



柵の設置を補助事業により実施します。今後も鳥獣捕獲に猟友会の協力を得て、酪農畜産農家の経営安定化を図るため事業を継続してまいります。

###### ② 畑作振興

水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う畑地化は、昨年51ヘクタールを転換しましたが、全体の約25%にとどまりました。今年度中に残り全面積が転換されるよう、耕作者及び土地所有者への説明を丁寧に行ってまいります。

また、農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農家の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや日曜朝市、夕市での野菜販売を継続することで、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

###### ③ 担い手対策

新規就農者支援として、4月から肉用牛繁殖経営を開始する1名と園芸作物の継続実習者1名を支援します。新規



就農希望者の受け入れ態勢や経営の安定に向けて、新規就農者等支援対策事業を活用し、定着支援を行います。

農業経営基盤強化促進法の改正により、目標地図を含めた「地域計画」の作成が求められる、担い手を中心に10年後の農地利用を議論して決めることとなりました。高齢化に伴う離農や後継者不在の農地をどのように活用するかを議論し、農業委員会等で農地維持に向けた議論を集約して、新規就農者の受入れや集落営農体制の構築を検討してまいります。

##### (2) 林業

###### ① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、「占冠村森林整備計画」に基づき進めてまいります。特に、脱炭素社会を推し進めるため森林吸収源対策の主体となる森林の適切な保全・整備に取り組みます。

###### ② 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため、「私有林育成促進対策事業」等の助成を引き続き実施いたします。

また、森林資源の若返りと高性能林業機械化の促進を目的に森林施業プランナーが施業地を集約化する「占冠地域林業振興事業」を実施してまいります。

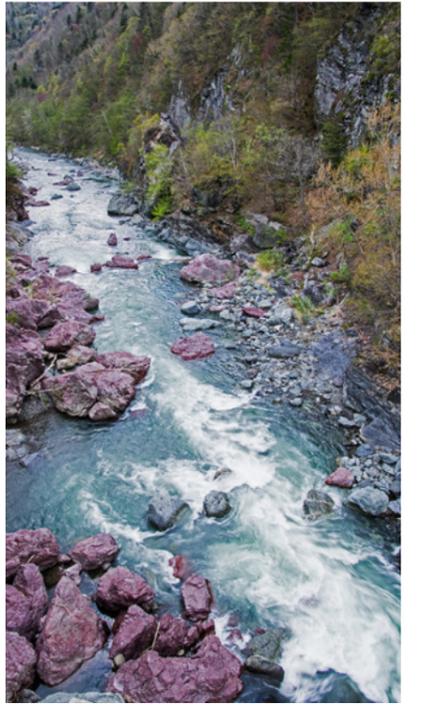
###### ③ 林業事業者への支援

森林環境譲与税を活用し、林業事業者の後継者育成と労働安全の向上を目的とした「林業担い手対策事業」及び「林業労働安全推進事業」を引き続き実施してまいります。

###### ④ 林業の六次産業化

メイプルシロップ及び薪の生産・販売事業については、商品価値を一層高める取組を進めてまいります。なお、今後も事業実施に際して必要な支援を継続いたしますが、経営課題もあることから、円滑な事業実施体制の確立や将来的な起業を視野に入れた検討・協議を行ってまいります。





**(3) 商工・観光・労働**  
**① 商工振興**

コロナ禍による大きな社会変動のうねりの中、人流の持ち直しが見えてきており、地域経済の回復が期待されています。

国・北海道などの経済対策に注視するとともに、村商工会と連携し、人材育成支援事業や雇用支援事業など地域企業振興条例に基づく商工振興対策を進めてまいります。

**② 観光振興**

道の駅や湯の沢温泉などの観光振興施設については、施設の老朽化も見られることから必要な改修を行うとともに、指定管理者をはじめ関係者と連携し、利用促進と顧客満足度向上に努めます。

**(5) 地域交通**

地域交通は、通学、通院等、村民の身近な移動手段であることからその運行と安全管理に努めるとともに、利便性や効率性を検討しながら、現状に即した持続可能な交通体系の確立を図ってまいります。

また、JR根室線(富良野―新得間)の存廃については、村民に不利益が生じることの無いよう、引き続き関係者との協議を進めてまいります。

**(6) 地域協働への取組**

有償ボランティア団体「ファミリーサポートセンター」しむかっぶ」は、地域の困りごとを解決し、「地域協働」に取り組み、活力を生み出す大きな存在です。引き続き事業に対し活動の支援と補助を行ってまいります。

また、住民の自主的な活動を支援する住民活動推進事業により、協働による村づくりを推進します。

**3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大**

**(1) 移住・定住**

マイホーム奨励事業により個人住宅の取得を促進するほか、民間賃貸共同住宅等建設促進制度により、民間賃貸共同住宅の建設を推進してまいります。

今後も様々な工夫を凝らし、占冠応援団の獲得を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の活用も視野に入れないがら地域振興につなげてまいります。



**第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり**

**1 暮らしの基盤づくり**

**(1) 道路**  
道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活をする上で必要不可欠なものであります。安全で円滑な交通確保のため、道路の補修や維持管理に努めるとともに、今年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁補修工事を実施してまいります。

**(2) 村営住宅**

村営住宅につきましては、長期にわたって良好な状態で居住できるよう改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

**(3) 上下水道**

簡易水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な水道水の供給に努めてまいります。

**(3) 保健・医療**

**① 保健予防**  
住民健診や保健師・管理栄養士による保健指導を推進し、住民一人ひとりの健康意識の向上を図り、住民の健康づくりに努めてまいります。

**② 母子保健**

また、各種がん検診や定期予防接種を実施し、健康維持を図るとともに、18歳までの子育て世帯への医療費の無償化などの医療費助成を継続し、負担の軽減を図ってまいります。



**③ 国民健康保険事業**  
国民健康保険事業につきましては、医療給付費の動向を見据え、納付額に見合った歳入の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の実施により生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

**④ 村立診療所**  
村立診療所及び歯科診療所については、村民が安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域医療提供体制の確保に努めてまいります。



**2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策**

**(7) 防災対策**

自主防災組織の設置支援及び各避難所への備蓄物資の計画的な配置を進めます。また、今後も感染症対策に配慮した防災訓練や、避難所の運営方法等の改善に向けて検討を進めてまいります。



**(1) 高齢者福祉**

個別ケア会議の回数を増やし、高齢者等が抱える課題への対応について地域包括支援センター機能を生かし、占冠村社会福祉協議会やリハビリ専門職など、関係機関と連携しながらサービスの提供に努め、地域包括ケアシステム構

**(2) 地域福祉・障がい者福祉**

一人ひとりが尊重され、地域で安心して暮らせるよう行政や民生委員児童委員のほか、各種団体、地域住民との連携を深め協力しながら、相談支援をはじめ、各種福祉サービスを継続してまいります。



### 第3 未来を託す子ども の環境づくり

#### 1 子育て支援の拡充と 1歳児保育の実現

子育て支援に係る施策については、「1歳児保育事業」を新たに実施することも、保育料についても1歳児まで無償の範囲を拡大し、保護者の負担軽減を図り、安全で安心な保育環境の構築に努めてまいります。「子育て応援事業」も継続し、「子育て世帯が社会活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。」



走型相談支援」及び「経済的支援」を継続してまいります。

#### 2 学習環境の整備

児童生徒の学びの保障の観点等に留意し、きめ細かな指導と多様化・複雑化する課題に適切に対応するため、特別支援教育支援員や学習支援員等の配置を支援するとともに、各学校の保健室に冷房設備を設置し学習環境の改善を図ってまいります。



#### 3 特色ある教育

本村の特色ある教育として推進していますアスペン市の短期交換留学、平和体験学習は、コロナ禍の制限の下ではありますが、受入・派遣事業等を実施いたしました。今年度においても、国際理解教育と国際平和を希求する心を育む教育を推進するため、その活動の支援を継続してまいります。

## IV 行財政の概要

### 第1 行財政の運営

今年度も、「歳入に見合った歳出」を基本としながら予算編成を進めてまいります。しかし、村内施設の老朽化への対応など多額の資金を要する必要性・緊急性の高い事業も多く、財源不足については基金等の取り崩しにより対応してきており、基金の減少も課題となっています。今年度においても、住民生活に不可欠な事業や必要性、緊急性の高い事業については優先的に実施するとともに、各種補助金や有利な起債の活用を更に検討し、財源確保を基本としながら進めてまいります。

また、限られた職員数で必要な行政サービスを維持継続していくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要不可欠であることから、積極的な人材育成にも努めてまいります。

### 第2 令和5年度の一般会計、特別会計の概要

令和5年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計  
26億5900万円
- ▼国民健康保険事業特別会計  
1億4660万円
- ▼村立診療所特別会計  
8380万円
- ▼簡易水道事業特別会計  
1億1080万円
- ▼公共下水道事業特別会計  
1億1260万円
- ▼後期高齢者医療特別会計  
2010万円
- ▼歯科診療所事業特別会計  
2270万円
- ◎8会計合わせて  
32億8660万円



前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計  
4000万円の増加  
前年比1・53%の増額

▼特別会計  
2710万円の増加  
前年比4・51%の増額

◎全体で6710万円  
前年比2・08%の増額

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と国の地方財政計画を参考としながら、地方交付税の若干の増額と、道路メンテナンス事業による国庫補助金の増額等に鑑み、一般会計は前年比1・53%の増額で計上しております。

歳出においては、道の駅屋根防水工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、昨年度の実績等を考慮し、前年比3・39%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が5・36%の増額、特別交付税は前年同額で計上しております。繰入金は、財政調整基金1億926万7千円、特定目的基金2億6100万1千円の繰入れで5・01%の減額計上しております。

村債は、国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少などから、前年比20・24%の減額となっています。

歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費0・31%、物件費6・91%、維持補修費21・91%、扶助費13・55%、補助費等1・22%、公債費4・44%、繰入金7・83%の増額となっております。令和5年度未見込みの基金残高は、財政調整基金1億5

47万9千円、特定目的基金は、1億8032万5千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

特別会計については、国民健康保険事業特別会計5・70%、村立診療所特別会計3・33%、簡易水道事業特別会計1・00%、公共下水道事業特別会計8・17%、介護保険特別会計3・80%、後期高齢者医療特別会計7・49%、歯科診療所事業特別会計3・18%の増額となっています。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。



## V むすびに

以上、令和5年度の村政執行にあたりまして、基本方針並びに主な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も新たなステージに入り、次の時代へと進む大事な1年となりますが、様々な課題を乗り越え住民生活を取り戻し、持続可能な地域づくりの第一歩となることを願い努力してまいります。

私自身は、住民の皆様にお約束したことを着実に前へ進め、地域を発展させることを



めざし、新たな達成目標に向かって、今後も村づくりを進め、議会、村民の皆様とともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。

むすびに、全ての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」として住み続けたいと思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



に、公設塾ステップアップサポートセミナーによる放課後学習支援を継続し、学習習慣の定着を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった、学力向上の取り組みを進めてまいります。

**(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進**

ふるさとへの愛着と誇りを育み、将来の担い手としての力や地域への貢献意欲の育成を図るため、地域の自然、文化財、産業や人材などの教育資源を積極的に活用した、ふるさと教育を推進してまいります。

また、子どもたちが健やかに生きていくために全国体

力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動支援、保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着と食育の充実など健康教育を推進してまいります。

部活動の地域移行に関しましては、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能な多様な環境の一体的な整備により、地域事情に応じた活動の最適化を図り、体験格差を解消するため、北海道の推進計画などに基き、村内各団体、近隣自治体と連携を図りながら、本村の抱える課題や地域の実情、意向等を踏まえた検討をまいります。



**(3)情報活用能力の育成と国際理解教育の推進**

GIGAスクール構想による通信環境・生徒一人1台端末の整備が完了し、これらの設備を最大限に活用した、授業・家庭学習を実施しているところですが、学習者用デジタル教科書の導入などにより、ICT活用能力の育成や教育の質の向上に取り組んでまいります。

国際理解教育については、今年度実施される、アスペン市との姉妹都市提携記念行事を機にその認識を高めるとともに、小・中学校の英語連携において中学校英語教諭と外国語指導助手の協力体制を構築しながら、小・中学校における外国語活動及び外国語科の指導の充実を図り、国際理解教育を推進してまいります。



**(4)義務教育学校・小中一貫校の充実**

義務教育学校「トマム学校」は、義務教育9年間の学びの連続性・系統性に基づいた学校運営を実施しながら、地域・地域との信頼関係を深め、地域資源を活用したより深い教育に取り組んでまいります。

小中一貫校として取り組みを進めている占冠中央小学校と占冠中学校は、専門的な指導による教科の連続性と、質の高い授業を行うための相互乗り入れによる小中連携を継続し、教員相互の共通理解を一層深めるため、その取り組みを支援してまいります。

また、地域住民の皆さんの理解と協力を得るため、小中合同行事等を実施しながら小中一貫教育に対する理解を深めてまいります。

# 令和5年度 教育行政執行方針

I はじめに  
II 学校教育の充実  
III 社会教育の充実  
IV おわりに

教育長 多田 淳史



## I はじめに

新型コロナウイルス感染症が長期化し、社会のあり方そのものが過去の時代との連続性に乏しく、従来の知識や経験だけでは、答えをみつけることが難しい現在にあって、政府は、新型コロナウイルス感染症を「5類」に移行する方針を決定しました。

この3年間、学校教育では、この予測困難な状況の中で、学習指導要領にある「目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す資質・能力の育成」に努めてきました。

社会教育においても、直接に村民が集い、互いに学びあうことで地域活性化に寄与してきた活動が制限される中で、数少ない活動への積極的な参加を促し、村民の心と体の健康不安の解消に努めてきました。

5類への移行により、本村の教育環境が劇的に変化することは、難しいですが、村長部局や関係機関との連携を深めながら、子どもも大人も学

## II 学校教育の充実

児童生徒が生きていくうえで必要な資質・能力を確実に身に付けるため、子どもたち一人一人の学びの課程を重視しながら、ICTを効果的に活用した学習指導を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践し、さらには、地域の一員としての自覚を高めるふるさと教育を推進してまいります。

児童生徒が確かな学力を身に付け、一人一人の学びを充実させるため、学校においては、教員の専門性と実践的指導力を高め、児童生徒が主体となり学びあう授業を構築できるように、授業改善のため各種研修会、研究会等への積極的な参加を促しながら、教員の資質・能力の向上に努めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果の把握と分析を進め、指導方法・授業の工夫・改善に努めます。

家庭においては、家庭学習の習慣化、定着化に向けて、タブレット端末やデジタル教材を積極的に活用することも



### (1)学力向上の推進

児童生徒が確かな学力を身に付け、一人一人の学びを充実させるため、学校においては、教員の専門性と実践的指導力を高め、児童生徒が主体となり学びあう授業を構築できるように、授業改善のため各種研修会、研究会等への積極的な参加を促しながら、教員の資質・能力の向上に努めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果の把握と分析を進め、指導方法・授業の工夫・改善に努めます。

家庭においては、家庭学習の習慣化、定着化に向けて、タブレット端末やデジタル教材を積極的に活用することも





**(3)生涯にわたるスポーツ活動の推進**  
 村民が生涯を通してスポーツに親しみ、明るく活気のある社会の形成と豊かな生活を送るため、本年度においても、村民スポーツレクリエーション大会、村民スキー大会等を実施し、村内学校施設を活用した学校開放事業等スポーツ活動の場の提供や体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援と機会の創出に取り組んでまいります。

**(4)芸術文化活動の振興と文化財保護の推進**  
 文化芸術を通じて多様な価値観を共有しながら、村民一人一人が心豊かな生活を送るため、文化団体等への支援や地域で文化芸術に親しむことができる機会の創出など豊かな感性や創造性を育む取り組み



みを継続して推進してまいります。  
 また、昨年度から新たに取組んでいる郷土資料の保護・活用については、郷土の自然や歴史、文化への理解や関心、愛着を深めてもらうため、継続して取り進めてまいります。



**(5)社会教育施設の充実**  
 社会教育施設は、身近な社会教育の拠点として、多くの村民が集い、学び、交流する場として活用されなければなりません。図書室を有し、公民館として利用されているコミュニティプラザが日常的に村民に自由に開放され、より親しみをもって利用できる空間づくりに取り組んでまいります。  
 また、各地区にある公民館分館の活用実態を把握、整理し、効率的で有効な活用に努めます。



**V おわりに**  
 以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。  
 今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、新たなステージへと進んでまいります。  
 占冠村教育委員会といたしましては、学校教育・社会教育それぞれが協働体制を強め、子どもも大人も学びを通じて輝くことができる教育環境を充実させるため、所管する施策を着実に執行してまいります。  
 村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。



**(5)特別支援教育の充実**  
 本村が独自の支援体制として配置している、特別支援教育支援員の適切な配置により、引き続き一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、医療・福祉等の関係機関との連携により、就学前からの継続的な教育支援に努めてまいります。  
**(6)教育環境の整備と充実**  
 教職員が健康で働きがいをもって職務に精励し、教育活動に専念するため学校における働き方改革を推進します。  
 また、教職員の在校時間の客観的な計測・記録により時間外在校時間の適切な把握・分析を行い、住民への公表を行います。



また、今年度は、清流大学の開校30周年の年でもありますので、記念行事の開催に向けて関係者が力を合わせて、取り組んでまいります。  
 村民一人一人が自発的で主体的な担い手となり、地域づくりに参画できる環境を整えるため、占冠村第8次社会教育中期計画の基本目標に基づき、各世代の村民が充実した社会教育に取り組んでまいります。

**III 社会教育の充実**

学校施設における環境整備では、引き続き計画的な改修整備を実施しながら、新たに保健室へのエアコンの設置を計画し、学校施設の環境改善に取り組んでまいります。



**(1)家庭教育の充実**  
 すべての教育の出発点となる、家庭教育を充実させるため、学校支援地域本部、子ども会などの関係機関と連携・協力をしながら地域全体で親子の育ちを支援してまいります。  
 また、放課後事業として実施している、「放課後キッズスペース」「放課後見守り事業」「ステップアップサポートゼミ」は、引き続き運営を継続し、学びの機会と子育て支援の充実に向けてまいります。



**(2)生涯学習活動の充実**  
 将来のむらづくりを担う子どもたち、村民の皆さんが心豊かに学び続けることができよう、多様な学習機会の充実、人材育成等、関係機関と連携し取り組んでまいります。  
 また、開校30年を迎える清流大学は、高齢者が持つ知識や技能、経験を地域づくりに還元するため、歴史・文化等の継承の取り組みを引き続き進めるとともに、記念行事の開催に向けて取り組んでまいります。



# 令和5年度 占冠村の 予算

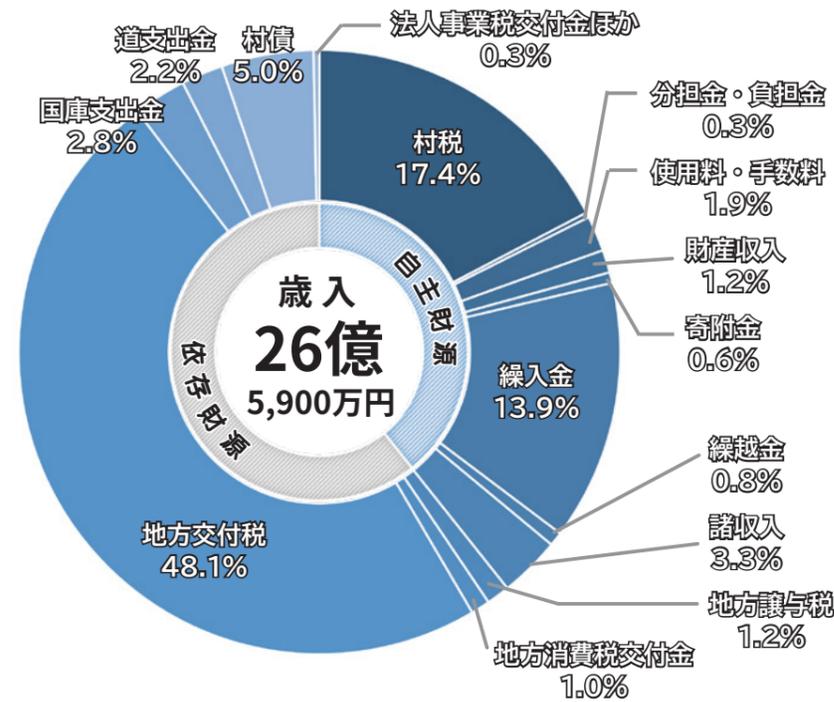
令和5年度当初予算の概要についてお知らせします。  
※予算額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

☎ 総務課財務担当  
☎ 56-2121

## 一般会計予算 26億5,900万円

▶ 前年度：26億1,900万円  
▶ 前年比：4,000万円(1.53%)の増

### 一般会計歳入



#### 歳入の内訳【依存財源】

項目	本年度予算額	前年度比較
地方譲与税	3,300万円	▲59万円
地方消費税交付金	2,700万円	0円
地方交付税	12億8,000万円	6,000万円
国庫支出金	7,537万円	1,569万円
道支出金	5,949万円	▲40万円
村債	1億3,160万円	▲3,340万円
法人事業税交付金	500万円	0円
利子割交付金	20万円	0円
配当割交付金	30万円	0円
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0円
環境性能割交付金	250万円	0円
地方特例交付金	25万円	0円
交通安全対策特別交付金	0.1万円	0円

- ▶ 自主財源・・・村が自主的に集められるお金
- ▶ 依存財源・・・国や北海道から交付されるお金や借入金

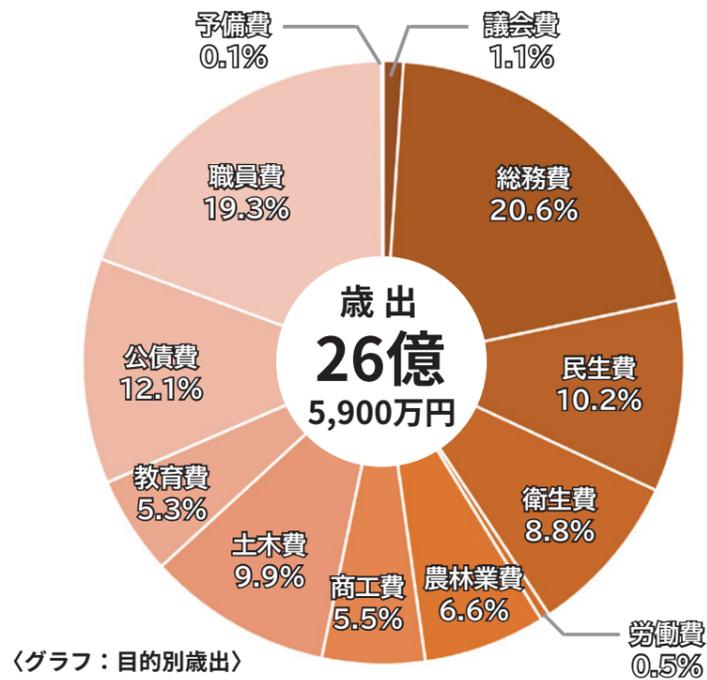
#### 歳入の内訳【自主財源】

項目	本年度予算額	前年度比較
村税	4億6,186万円	1,513万円
分担金・負担金	703万円	125万円
使用料・手数料	5,042万円	121万円
財産収入	3,244万円	▲183万円
寄附金	1,500万円	400万円
繰入金	3億7,027万円	▲1,953万円
繰越金	2,000万円	0円
諸収入	8,707万円	▲153万円

〔村民税の内訳〕

項目	本年度予算額	前年度比較
村民税	個人	5,181万円 ▲346万円
	法人	5,243万円 ▲1,390万円
固定資産税	34,940万円	3,322万円
軽自動車税	313万円	▲4万円
村たばこ税	509万円	▲69万円

### 一般会計歳出



〔グラフ：目的別歳出〕

#### 目的別歳出の内訳

項目	本年度予算額	前年度比較
議会費	2,847万円	249万円
総務費	5億4,810万円	▲5,167万円
民生費	2億7,283万円	3,032万円
衛生費	2億3,312万円	467万円
労働費	1,295万円	4万円
農林業費	1億7,455万円	▲1,931万円
商工費	1億4,703万円	2,171万円
土木費	2億6,385万円	3,269万円
教育費	1億4,081万円	310万円
公債費	3億2,129万円	1,367万円
職員費	5億1,300万円	229万円
予備費	300万円	0円

※一般会計の総額(26億5,900万円)を令和5年2月末日現在の人口(1,407人)で除算。

### 特別会計予算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

#### 歳入歳出 6億2,760万円

- ▶ 前年度：6億50万円
- ▶ 前年比：2,710万円(4.51%)の増

項目	予算額
国民健康保険事業	1億4,660万円
村立診療所	8,380万円
簡易水道事業	1億1,080万円
公共下水道事業	1億1,260万円
介護保険	1億3,100万円
後期高齢者医療	2,010万円
歯科診療所事業	2,270万円

#### 性質別歳出の内訳

項目	本年度予算額	前年度比較
人件費	5億8,983万円	179万円
物件費	3億9,167万円	2,532万円
維持補修費	9,652万円	1,735万円
扶助費	9,177万円	1,095万円
補助費等	3億7,133万円	448万円
普通建設事業費	4億1,883万円	▲5,490万円
公債費	3億2,129万円	1,367万円
積立金・貸付金	9,666万円	114万円
繰出金	2億7,810万円	2,020万円
予備費	300万円	0円

- ▶ 目的別歳出・・・行政目的に着目した歳出の分類
- ▶ 性質別歳出・・・経費の経済的性質に着目した歳出の分類

## 村民1人当たりの行政サービス額 約189万円

〔農林業費〕 農業や林業の振興にかかる経費  
 〔商工費〕 商工業や観光の振興にかかる経費  
 〔土木費〕 道路や河川、公園、施設建設など、まちづくりに関する事業にかかる経費  
 〔教育費〕 学校運営や生涯学習の推進などにかかる経費  
 〔公債費〕 村の借入金の返済にかかる経費  
 〔職員費〕 職員の給与などの経費  
 〔予備費〕 予期しない支出に対応するための科目  
 〔人件費〕 職員給与、議員・各種委員などの報酬  
 〔物件費〕 需用費や旅費など、消費的性質を持つ経費  
 〔維持補修費〕 道路、公施設などを管理するための経費  
 〔扶助費〕 高齢者や障がい者、児童などを支援するための経費  
 〔補助費等〕 各種団体等に行政上の目的により支出される経費  
 〔普通建設事業費〕 道路や公施設の新増設に必要な経費  
 〔積立金・貸付金〕 財政運営を計画的に行うための積み立て、村が行う貸し付け  
 〔繰出金〕 一般会計や特別会計、基金との間で資産運用する経費

〔歳入〕 皆さんから納めていただく税金  
 〔分担金・負担金〕 村が行う事業によって利益を得られる方から徴収するお金  
 〔使用料・手数料〕 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料  
 〔財産収入〕 各種財産の貸し付けや売り払いによる収入  
 〔寄附金〕 使途を特定しない一般的な寄附金やふるさと納税などの寄附金  
 〔繰入金〕 基金などから一般会計に繰り入れたお金  
 〔地方交付税〕 一定の基準によって国から交付されるお金  
 〔国庫支出金・道支出金〕 村が行う事業に対して国・北海道から交付されるお金  
 〔村債〕 村の借入金で返済が長期にわたるもの  
 〔議会費〕 議会を運営するための経費  
 〔総務費〕 全般的な事務や財産管理などにかかる経費  
 〔民生費〕 社会福祉の充実や子育て支援事業などにかかる経費  
 〔衛生費〕 健康増進や疾病予防、環境保全などにかかる経費  
 〔労働費〕 雇用創出に関する事業などにかかる経費  
 〔目的別歳出〕 議会を運営するための経費  
 〔歳入〕 皆さんから納めていただく税金

持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

**ふるさと祭り材料牛購入費補助金 70万円**

ふるさと祭り材料牛の購入費補助を行い、占冠村産和牛のPRと村内畜産農家の繁殖・肥育技術の向上を図ります。

**熊・鹿駆除捕獲奨励金 380万円**

農作物等の被害を防止するため、有害獣捕獲に対し奨励金の交付を行います。

**処理加工施設事業 335万円**

農業被害の防止およびエゾシカ肉等の有効活用を一層図るため、野生獣処理加工施設（ジビエ工房「森の恵み」）の適正な維持管理を行います。

**占冠村猟区監視等業務 123万円**

猟区の適切な運営および野生鳥獣被害対策に資するため、猟区内の巡視活動、捕獲活動等を行います。

**メープルシロップ製造業務委託 360万円**

村の特産品として定着した占冠村産100%メープルシロップ生産のため、引き続き樹液の採取および製造等を行います。

**林業生産基盤整備道アリサラップ支線法面修繕 250万円**

令和4年8月の大雨により崩落した切土法面を修復し、通行の安全を確保します。

**人工造林（新植）工事 364万円**

補助事業を活用して植栽を行い、村有林の整備を図ります。



**串内草地放牧預託事業補助金 60万円**

家畜の受胎率向上や粗飼料が不足する夏場の放牧地利用を促進するため、放牧頭数に対して予算の範囲内で補助します。

**木質バイオマスエネルギー導入促進事業 93万円**

低炭素社会の構築および地域経済の活性化を図るため、薪ストーブや薪ボイラーの購入または設置、家庭用および事業用の薪購入に対し補助を行います。



**村有林保育事業 874万円**

補助事業を活用し、間伐・下刈り等による村有林の保育整備を行います。

**道営森林管理道アリサラップ支線開設事業 1,425万円**

林内の路網整備のため、林業専用道を整備し森林整備のコスト低減を図ります。

**豊かな森づくり推進事業 220万円**

私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し、造林未済地の発生抑制、高齢化した人工林の若返りを図ります。

**地域林業振興事業 250万円**

集約化施業地内での作業経費（公共対象外の根踏み、下枝落とし、除伐）および主伐作業に係る高性能林業機械レンタル経費の一部を補助し、森林資源の若返りと資質ある森林の育成を図り、もって持続可能な林業経営を推進します。



村が令和5年度に行う主な施策を紹介いたします。村政執行の基本政策において「持続可能な地域づくり」、「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」、「未来を託す子ども環境づくり」の3本の公約を掲げております。これらの基本政策を実現するために、個々の施策を推進いたします。※金額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

持続可能な地域づくり ▶ 1 未来を拓く村政

**アスペン姉妹都市記念事業 1,200万円**

2021年に姉妹都市提携30年となり、これを契機として両地域の文化交流と相互理解を深め、さらなる交流事業の発展を図るため、代表団の受け入れおよび派遣を行います。



持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

**中山間地域直接支払交付金事業 310万円**

農業生産活動の継続に向けた前向きな取り組みを支援し、経営の安定と環境の整備を図ります。



**農業次世代人材投資事業（経営開始型） 750万円**

新規就農者に対し、経営状況を判断した上で国の経営開始型補助金を適切に補助します。新規就農者の経営安定に向け、国の経営発展支援事業の交付要件である青年等就農資金計画の作成を支援します。

**新規就農等支援対策補助金 684万円**

農業振興を図るため、新規就農等支援対策として農業研修期間の実習者支援および経営開始者の経営安定に向けた支援を行います。農業振興補助として施設整備の一部補助を行います。就農開始から5年を迎えた就農者に対し30万円の奨励金を交付します。

**道営草地畜産基盤整備事業 3,580万円**

哺育・育成センターの整備および串内牧場内ならびに村内の草地基盤の改良・整備を行い、労働負担の軽減、良質な粗飼料生産、作業効率の向上を図ります。

## 持続可能な地域づくり ▶ 3 地域特性を生かした集落対策、移住・関係人口の増加

### ミナ・トマム運営補助 147万円

集落対策方針に基づき、トマム地域の交流の場の確保を図るとともに買い物や地域の情報発信等の活動を支援します。

### トマム給油所指定管理 800万円

地域住民の生活環境の改善を図り、定住促進に資するとともに、災害時における燃料の自衛的備蓄を確保します。

### ふるさと活性化推進事業 30万円

占冠中学校およびトマム学校（後期課程）の生徒を対象に、占冠村に対する理解を深め、郷土愛や誇りを醸成することを目的とし、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を導入したふるさと教育推進授業を実施します。

### しむかっぷ・村づくり寄附金 835万円

ふるさと納税制度を活用して、財源の確保に努めるとともに、地場産品のPR等を通じて関係人口の増加を図ります。



## 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶ 1 暮らしの基盤づくり

### 占川橋橋梁補修事業 2,352万円

占冠村橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し、老朽化した橋梁補修の実施設計および補修を行い、安全な交通確保と社会基盤を維持します。

### 林友橋橋梁補修事業 1,619万円

占冠村橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し、老朽化した橋梁補修の実施設計および補修を行い、安全な交通確保と社会基盤を維持します。

### 湯の沢団地2棟4戸解体工事 1,640万円

社会資本整備総合交付金を活用して、湯の沢団地2棟4戸解体工事を行います。

### 第2トマム団地2棟4戸玄関ポーチ柱改修工事 533万円

経年劣化により腐食した玄関ポーチの柱を取り替え、住宅の健全化を図ります。

### 旅客自動車運送事業(富良野線・トマム線) 4,376万円

通院、通学、買い物等、住民の足を確保する唯一の交通機関として、その役割を果たすと同時に、福祉の向上に努めます。

### 地域交通運送事業 1,330万円

地域住民の移動手段である地域交通の安全・安心な運行体制を維持します。

### 公共交通空白地有償運送サービス利用料助成 20万円

公共交通空白地有償運送サービスの利用料について、利用者の経済的負担軽減を図るため一部を助成します。

### 地域介護予防活動支援事業補助金 50万円

地域での困り事を解決するとともに社会参加できる場として、自身の介護予防につながることから経費の一部を助成します。

### 占冠村住民活動推進事業 120万円

住民の自主的な活動を支援し、地域力を高めるとともに、集落の活性化や村民の福祉の増進を図ります。

### 占冠地区サイレン整備工事 1,200万円

老朽化している占冠地区のサイレンを整備し、住民生活の安全を図ります。



## 持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

### 林業担い手対策事業 126万円

一定の要件を満たす林業就業者を雇用した事業体に対し、技術指導補助金および住宅補助金を交付し、森林整備に必要な担い手の育成と定着を図ります。

### 林業労働安全推進事業 84万円

一定の要件を満たす林業就業者を雇用した事業体に対し、蜂毒アレルギー防止対策や安全装備品の購入に係る費用の一部を補助し、林業労働災害の未然防止および安全性の向上を図ります。

### 商工業等消費振興活性化事業 658万円

地元経済の活性化と村民の生活支援に寄与するため、プレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付します。



### 商工振興事業補助金 50万円

山菜や鹿肉などの特産品や村の地域資源を広くPRするため、各種の取り組みを行い、観光客誘客と地元商工業者の活性化を図ります。

### 地域企業振興事業補助金 210万円

村内の既存企業支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保拡大を図ります。

### 道の駅自然体感しむかっぷ指定管理 1,450万円

道の駅の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、地域の観光案内や地元特産品の販売を推進します。



### 湯の沢温泉指定管理 1,200万円

村民の憩いの場として湯の沢温泉の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、管理運営を行います。



### 赤岩青巖峡管理委託業務 193万円

村立自然公園赤岩青巖峡にトイレ等を設置するとともに管理人を配置し、同公園の適正利用と環境保全を推進します。

### 道の駅屋上防水改修 1,140万円

道の駅屋上（ショッピングモール側）の防水が経年により劣化しているため、施設の良好な維持管理の観点から、防水工事を実施します。

### 湯の沢温泉浴槽混合栓用加圧ポンプ増設工事 129万円

湯の沢温泉の混合栓（シャワー）の水圧が弱いこと、利用者の使用に支障を来していることから、加圧ポンプを増設し、顧客満足度の向上を図ります。

### 双民館指定管理 420万円

都市と農村の交流施設として、双民館が多くの利用者を得るために指定管理者制度を導入し、民間事業者の情報発信および独自事業により交流人口の拡大を図ります。



## 未来を託す子どもの環境づくり ▶ 1 子育て支援環境の整備と1歳児保育の実現

### 子育て応援事業 400万円

保護者の就労や病気などにより一時的に児童の保育が困難になった場合に、その児童の保育を保護者に代わり行い保護者と児童の福祉の向上を図ります。

### 妊産婦健診安心出産支援事業等 165万円

新生児出産に際して、産前産後の定期検査費用および産婦人科病院までの交通費助成で経済的な負担を軽減します。

### 出産・子育て応援給付金給付事業 120万円

妊婦・子育て家庭の経済的支援を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。

### トナム地区公園整備事業 250万円

ワークショップで検討された意見を基に、誰でも自由に使用できる安心安全な公園整備を進めます。

### 放課後児童健全育成事業 354万円

児童生徒の健全な育成を図るため、中央・トナム地区の2カ所で学童保育を実施します。指導員のスキルアップに向け研修機会を設けます。



## 未来を託す子どもの環境づくり ▶ 2 情報通信技術に対応した教育環境の整備 3 特色ある教育

### 公設学習塾占冠村ステップアップサポートゼミ 653万円

小学校5～6年生、中学校1～3年生を対象に公設学習塾「占冠村ステップアップサポートゼミ」を開設し、教育機会の地域間格差の解消、基礎学力の向上、学習習慣の定着、家庭学習の質の向上等を図ります。

### 外国語指導助手招へい事業 405万円

姉妹都市コロラド州アスペン市から外国語指導助手を招へいし、各学校における英語教育指導の支援や公民館事業における英会話教室の開催において、語学力の向上を図ります。



### 中学生短期交換留学事業（受入・派遣事業） 814万円

姉妹都市コロラド州アスペン市との中学生短期交換留学事業を行い、中学生に多様な経験と見聞、視野を広める機会を提供し、国際性豊かな人材の育成を図ります。

### 平和教育視察研修事業補助金 88万円

平和の村宣言を具現化する平和体験学習を実施し、平和への理解を深める教育を推進します。



### 特別支援教育に関する事業 537万円

特別な支援を必要とする児童・生徒が個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、特別支援教育支援員を配置し、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な支援を行います。また、必要に応じ作業療法士等からの専門評価、指導を受け、個々に合った支援の充実を図ります。

## 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶ 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

### 在宅福祉推進事業等 312万円

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、各種生活支援サービスの提供、家庭用緊急通報装置の設置等を行います。

### 小規模多機能型居宅介護施設指定管理 5,300万円

介護サービスの向上、運営の効率化を図るため、指定管理者による管理運営を行うとともに、各種点検等を行い、施設の適正管理に努めます。また、利用者の負担軽減を図るため、利用料の一部を助成します。

### 社会福祉協議会運営補助金 2,800万円

社会福祉協議会の安定的かつ円滑な運営を図り、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とし、社会福祉事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付します。

### 障がい者の自立支援 3,145万円

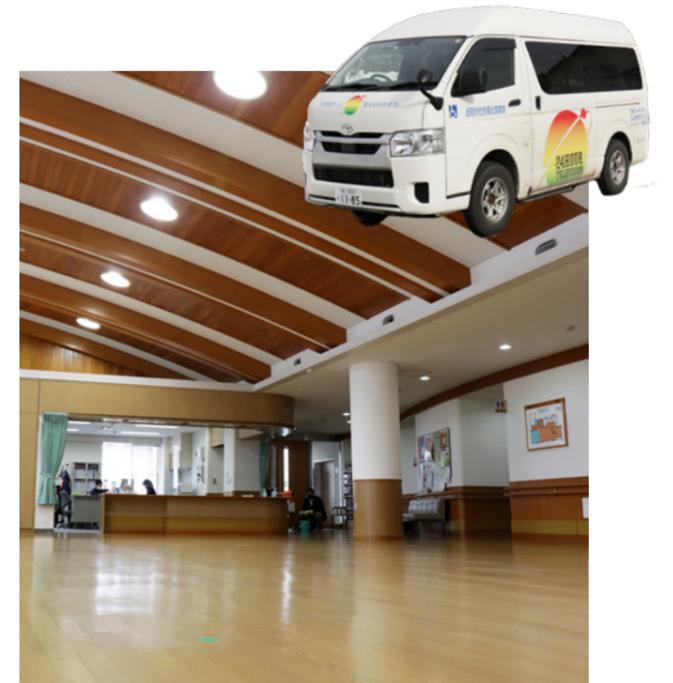
障がい者（児）の自立支援に向け各種サービス費や医療費等の給付、施設通所に係る助成を行うとともに、関係機関との連携により相談支援体制を構築します。

### 村立診療所運営 8,380万円

占冠とトナムの2カ所の診療所を運営し、村民の健康維持を図るとともに、受診機会を提供します。

### 子育て支援医療費 348万円

医療費無料化（高校生まで）を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。



### 一般健康診査等 315万円

住民の健康寿命を延ばし、また医療費の節減に向け国民健康保険事業および後期高齢者医療事業と連携し各種検診を実施するとともに、保健指導体制を強化します。

### 歯科診療所運営 2,270万円

占冠およびトナムの両歯科診療所の運営を継続し、受診機会を提供し村民の健康維持を図ります。

### 予防接種事業 201万円

乳幼児等の疾病予防および重症化予防のため、定期予防接種を実施し、健康維持を図ります。





3/3 金



### 子どもたちの健やかな成長を願って 保育所でひなまつり会

子どもたちの健やかな成長を願って、占冠保育所とトナム保育所でひなまつり会が開催されました。ここ数年はコロナ禍で規制されていましたが、今年は保護者も参加することができました。おひなさまの衣装に身を包んだかわいらしい子どもたちの姿に、会場の皆さんはうっとりのご様子。子どもたちの満足げな表情も見られ、にぎやかで楽しい時間となりました。

3/2 木 金 10



### 皆さんに安心してご利用いただくために ノノで救命講習を実施

占冠村社会福祉センター「ノノ」にて、社会福祉協議会の職員を対象に救命講習（救命入門コース）が実施され、職員らは心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）を使用した実技訓練を行いました。一定のリズムと強さで行うことが基本とされる「心臓マッサージ」に苦戦しつつも、疲れても手を止めず懸命に取り組む姿が見られました。

3/5 日



### 練習の成果を出し切って 4年ぶりの村民スキー大会

占冠中央スキー場にて村民スキー大会が4年ぶりに開催されました。幼児から大人まで38人が参加し、日ごろの練習の成果を発揮して華麗な滑りを披露していました。記録に喜んだり悔しがったりなど反応はさまざまでしたが、けが等もなく、終始楽しい雰囲気の中で無事に終わることができました。今回の記録を上回れるように次も頑張りましょう！



占冠中学校卒業式 3/10



トナム学校卒業式 3/10

村内保育所の卒園式、小中学校・義務教育学校・清流大学の卒業式が無事終了しました。それぞれの進む道に向かって、新たな一歩を踏み出した皆さんの様子をご紹介します。

ご卒業・ご卒業  
おめでとうございませす



清流大学卒業式 3/23



占冠中央小学校卒業式 3/17



トナム保育所卒園式 3/24



占冠保育所卒園式 3/24

# 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます！

いつでも！  
どこでも！



国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

## ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ



## 対象決済アプリ

- ▶ au PAY
- ▶ d払い
- ▶ PayB (※)
- ▶ PayPay

※金融機関等が提供するアプリを含む。  
詳細は、PayBのホームページをご覧ください。

## スマホ決済の流れ



◎バーコードが印字されていない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。  
◎各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

☎ 住民課戸籍担当 56 - 2123

## 後期高齢者医療制度

# 交通事故等の第三者行為でけがや病気をしたときは！

## 第三者行為とは？

以下の事例のように、第三者の行為によって負傷した場合が「第三者行為」に当たります。

- 交通事故！
- 他人の飼い犬にかまれた！
- 購入した食品や飲食店等での食中毒！
- 暴力行為！ など



## 医療機関に伝えましょう！

医療機関で、第三者行為によるけがなどにより、被保険者証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。



## 警察に届けましょう！

交通事故に遭ったときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け、交通事故証明書を出してもらいましょう。



## 市区町村の窓口にも必ず申請しましょう！

必ず市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。法令により、速やかに届け出をするよう義務付けられています。

## ～申請に必要なもの～

- 被保険者（届出者）の印鑑
  - 交通事故証明書（交通事故の場合）※後日でも可
  - 被保険者証
- その他、必要書類は市区町村窓口にあります。

交通事故（自転車事故含む）等第三者行為によるけがや病気をしたとき、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分は、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日加害者へ請求することになります。

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 56 - 2122

# 第20回 統一地方選挙

4月は統一地方選挙が行われます。私たちにとって身近な今回の選挙は、北海道・占冠村の将来を決める大変重要な意味を持っていますので、棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。

☎ 占冠村選挙管理委員会(役場内)  
☎ 56 - 2121

## 北海道知事および北海道議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)**

### 投票できる方

- ▶ 平成17年4月10日までに生まれた投票当日満18歳以上の方
  - ▶ 北海道知事選挙：令和4年12月22日までに占冠村に転入された方
  - ▶ 道議会議員選挙：令和4年12月30日までに占冠村に転入された方
- ※ただし、両選挙とも投票する日までに道外に転出された方は、投票できません。

## 占冠村議会議員選挙

投票日 **4月23日(日)**

### 投票できる方

- ▶ 平成17年4月24日までに生まれた投票当日満18歳以上の方
  - ▶ 令和4年1月17日までに占冠村に転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、占冠村の選挙人名簿に登録されている方
- ※ただし、投票する日までに村外に転出された方は、投票できません。

## 投票所・投票時間 ※各投票所と投票時間は、次のとおりです。

投票所	投票時間
占冠村コミュニティプラザ (第1投票所)	午前7時～午後8時
占冠地域交流館 (第2投票所)	午前7時～午後6時
双珠別住民センター (第3投票所)	午前7時～午後4時
トナムコミュニティセンター (第4投票所)	午前7時～午後6時

※投票入場券は事前に郵送しますので大切に保管ください。仮に入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その際は、当日投票所にて事務従事者にお申し出ください。

## 選挙当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をご活用ください。

### 投票期間

- ▶ 北海道知事選挙：3月24日(金)～4月8日(土)
- ▶ 北海道議会議員選挙：4月1日(土)～4月8日(土)
- ▶ 占冠村議会議員選挙：4月19日(水)～4月22日(土)

### 投票所・時間

- ▶ 占冠村総合センター会議室(旧和室)：午前8時30分～午後8時
- ▶ トナムコミュニティセンター事務室：午前8時30分～午後5時30分

### 期日前投票

- ▶ 仕事や旅行などの予定がある方

### 不在者投票

- ▶ 入院中・入所中の方
  - ▶ 身体に重度の障がいがある方
- ※不在者投票用紙等の請求は、投票期間の初日の2日前から投票日の3日前までです。

◎新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方は、「特定郵便等投票」により投票ができます。ただし、濃厚接触者の方は対象ではありません。

◎選挙期日に18歳を迎える方は、期日前投票はできませんが、不在者投票を行うことができます。



# 占冠村 地域包括支援センターについて

## 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護・医療・保健・福祉などのさまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。

各市町村が設置主体となっており、地域に住んでいる65歳以上の高齢者やその支援に関わっている家族などが主に利用できます。また、40～64歳の方で、「特定疾病」が原因により介護保険サービスが必要になった方も利用できます。



## 地域包括支援センターの4つの役割

### 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された方や支援・介護が必要となる可能性が高い方を対象に、身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活ができるように介護予防を支援します。

### 総合相談

高齢者やその家族等からの介護・福祉・保健・医療等に関する相談事に対して、保健師などの専門職が必要なサービスの紹介や相談事の解決に向けて支援します。

### 権利擁護

高齢者が安心して生活できるように、その方が持つさまざまな権利・尊厳のある暮らしを支援します。例えば、悪質商法などの詐欺から身を守る成年後見制度の活用を支援するほか、虐待被害の早期発見や防止を推進します。

### 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保健・介護分野の専門職などさまざまな関係機関と連携し、課題解決や調整を行います。

## 介護予防・日常生活支援総合事業について ～対象者に応じた2種類の事業についてご案内します～

### 介護予防・生活支援サービス事業

#### 【対象者】

- ▶ 65歳以上の方で、介護保険の要介護認定で「要支援1・2」と認定された方
- ▶ 村が行う「基本チェックリスト」で生活機能の低下が認められた方

#### 【内容】

- ▶ 地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに基づき「訪問型サービス」を利用できます。
- ※要介護認定で「要支援1・2」と認定された方は、介護保険の予防サービスも利用できます。

### 一般介護予防事業

#### 【対象者】

- ▶ 全ての65歳以上の方

#### 【内容】

- ▶ 健康維持と介護予防につながる「お元気さんくらぶ」に参加できます。



占冠村で利用できる介護保険サービスや介護保険以外の福祉サービスについて紹介している「介護保険便利帳」を無料で配布しています！  
必要な場合は、占冠村地域包括支援センターまでご連絡ください。



# 自主創造プログラムをご活用ください！



あなたの「やってみたい」をサポートします！

## 自主創造プログラムとは？

「自主創造プログラム」とは、村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です。

例えば、「ちょっとした講座やイベントを開きたいけど、どうやったらいいかわからない…」といった場合に、公民館事務局（教育委員会社会教育担当）が開催をサポートしますので、ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

## 申し込みできる方

占冠村民または村内職場勤務者  
※団体・個人どちらでも可能です。

## 募集内容

村民を対象として企画された公民館事業

## 参加対象者

占冠村民  
※村外の方も参加できます。

## 申込者の役割

### 1. プログラムの企画

- ▶ 会場の手配
- ▶ 講師等との交渉
- ▶ カリキュラム作り
- ▶ 周知チラシの作成

### 2. 講座の運営

- ▶ 会場設営および撤収
- ▶ 参加者の受け付け

### 3. 講座の報告

- ▶ 報告書の作成
- ※開催状況が分かる写真の添付など。

## サポート内容

### 1. 住民周知

- ▶ 行政区回覧
- ▶ 新聞折り込み
- ▶ 村ホームページ など

### 2. 参加者の申し込み受け付け

### 3. 開催経費の一部または全部を負担

- ▶ 講師謝金
- ▶ 消耗品費 など
- ※予算の範囲内での負担となります。

### 4. 事業計画やテキスト作成などのお手伝い

## 昨年度はこんな事業が開催されました！



※この他にも7つの事業が開催されました。

**協会けんぽ北海道支部からのお知らせ**

**令和5年度の保険料率改定のご案内**

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(マイナス0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(プラス0.18%ポイント)となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方などを振り返り、より最適な行動をすることが将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

**さらにお得になる「生活習慣病予防健診」のご案内**

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人さま1回に限り、健診費用の一部を補助しています。令和5年4月からは、より多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減いたします。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しています。協会けんぽのお得で充実した内容の「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

☎ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎ 011-726-0352(代表)

**お悔やみ申し上げます**

字中央 **倉岡 四郎 さん** (86歳)  
くらか しろく  
令和5年2月17日ご逝去

字中央 **新屋 サトエ さん** (90歳)  
しんや  
令和5年2月25日ご逝去

**自転車には防犯登録とツーロックを**

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るため、自転車付属の錠ほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防ぎましょう。わずかな時間の駐輪、また、自宅や駐輪場であっても油断せずツーロックすることを心掛けましょう。



万が一被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

**確定申告の「振替納付日」について**

令和4年分の確定申告の「振替納付日」は、次表のとおりです。

税目	振替納付日
所得税および復興特別所得税	令和5年4月24日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	令和5年4月27日(木)

※確実に納付できるよう、振替納付日の前営業日までに、預貯金残高の確認をお願いします。

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

**ウェブ登記手続案内の開始について**

旭川地方法務局では、土地・建物の相続登記や会社・法人の設立登記などの各種登記申請手続きについて、事前予約制により電話等でご案内していますが、この度、オンラインサービスを活用した「ウェブ登記手続案内」を開始しました。(オンライン会議サービスとして、「Cisco Webex Meetings」を利用します。)

ウェブ登記手続案内をご利用いただくことで、法務局にお越しいただくことなく、自宅等でパソコンやスマートフォンの画面を通して担当者から登記手続きに関する説明を受けることができます。

事前準備や予約方法などは、旭川地方法務局ホームページをご確認ください。



旭川地方法務局  
トップページ

旭川地方法務局

検索

☎ 旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1161

**令和4年度電源立地地域対策交付金を活用した事業の公表について**

この交付金は、発電用施設周辺の市町村が行う公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。

占冠村は双珠別地区に水力発電用のダムが設置されていることから、本交付金の対象地域となっています。

令和4年度においては、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金440万円を村内小中学校の運営費に充てました。



☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

**ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い**

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

**放流するときのお知らせ**

【スピーカーによるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ▶ ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になったときに放送します。

【サイレン(ダム地点)によるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ▶ ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になったときに吹鳴します。

注) ダムから放流するときにはスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター  
☎ 01457-6-2076

**■入居資格**

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

**■家賃** 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

**■入居可能日** 概ね5月8日(月)

**■入居決定** 入居者選考委員会の審査によります。

**■申込受付場所** 建設課建築担当  
トマム支所

**■お問い合わせ** 建設課建築担当 ☎ 56-2172

**村営住宅等入居者募集のご案内**

募集団地	受付期限 4月17日(月)
<b>●中央地区 9戸</b>	
○中央団地	1LDK 3戸 2LDK 4戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

**運転免許更新時講習会**

会場：富良野地域人材開発センター  
富良野市西麻町1番1号

**■優良講習(30分)**

- ◎4月4日(火) 13時～
- ◎4月14日(金) 13時～

**■一般講習(1時間)**

- ◎4月4日(火) 14時～
- ◎4月14日(金) 14時～

**■違反講習(2時間)**

- ◎4月11日(火) 13時～
- ◎4月24日(月) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22-0110

**占冠村の放射線量の状況(3月分)**

測定日 令和5年3月7日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時31分	曇り	0.032
双民館グラウンド	15時05分	曇り	0.029
占冠地域交流館グラウンド	14時50分	曇り	0.034
占冠保育所グラウンド	15時15分	曇り	0.026
トマム学校グラウンド	14時00分	曇り	0.019
トマム保育所グラウンド	14時05分	曇り	0.021

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

## 住宅用消火器の適正な取り扱いについて

皆さんの住宅には消火器が設置されているでしょうか。住宅用火災警報器は条例で義務化されており、大半の住宅が寝室や階段等に設置しているかと思いますが、しかしながら、消火器となると設置している住宅はかなり少ないのではないのでしょうか。消火器は手軽に設置することができ、なおかつ非常に優れた消火能力を持っています。そのため消火器が正しく使われた際の初期消火成功率は70%を超えています。



住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。使用期限が過ぎた消火器は中の薬剤が固まっていたり、本体が腐食した消火器を操作することで破裂したりする危険性があります。この機会に、住宅に設置してある消火器の使用期限を確認してみてください。もし過ぎていた場合は消火器の廃棄処分を専門業者に依頼し、新しい物に交換しましょう。また、ホームセンターなどでも消火器を1本購入につき、1本処分するサービスを行っている店舗もございますので、確認してから来店するようにしましょう。

### 救急出場状況

(2月分)

交通事故	2件(3人)
一般負傷	15件(13人)
急病	8件(6人)

2月計	25件(22人)
累計	51件(27人)

※( )内は搬送人員



占冠支署では消火器の回収や処分は行っておりません。

## 地域とともに コミュニティ・スクール情報 ~占冠中央小学校~

教育委員会学校教育担当 56-2182

## 本年度の学校運営協議会の活動について

3月8日(水)、令和4年度第2回学校運営協議会を実施しました。本年度の協議会は全4回で、学校・家庭・地域の三者協働による教育振興活動や小中一貫教育の理解促進をめざした活動を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大による中央小学校の2度にわたる臨時休校のため、協議会の中止を余儀なくされ、熟議を十分に深めることができませんでした。このたびはそのような経緯を受け、次年度以降に取り計らうべき案件について交流を図りました。



### ~小中一貫教育の「よさ」を知ってほしい~

令和4年度の小中の学校評価を基にした経営の振り返りでは、学校課題として教育活動の周知や小中一貫、主体的な学び、進路情報、地域人材活用等、特に周知の面において改善の必要性と今後の見通しについて丁寧に伝える必要があるとの報告が各校よりありました。それを受け、令和5年度の学校経営においては、小・中学校で統一した教育観を持ち、共同歩調で教育を推進していくこと、9年間の児童生徒の滑らかな成長をサポートするとともに、校種による特質を生かした教育活動を展開すること、それらをさまざまなメディアを通して知っていただくことを主眼に経営を充実させることを申し上げ、承認をいただきました。

熟議では、小中一貫教育について理解を得るための方策について検討していただきました。活動の周知の場や方法、内容について具体化し運動会を始めとするさまざまな行事を共通化することを通して、児童生徒の成長や成果を子どもたちの姿で示すことが重要であるとの共通認識を得ました。

令和5年度においては、6月に予定されている「合同運動会」を皮切りに、小中の連携を強化することを通して、小中一貫の「よさ」が発揮され、子どもたちが健やかに成長するために三者協働による教育振興策の具体化と実践を進めていきたいと考えています。保護者、地域の皆さまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

### ◆全般◆

本村の野生鳥獣対策において、令和4年度は大きな事故もなく経過することができました。目覚ましい進展はありませんでしたが、エゾシカやヒグマへの対応を地道に続け、また、ふるさと祭りやヒグマミーティングを通じて村民の皆さまとともに新しい取り組みもできました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

村は令和5年度も引き続き、野生鳥獣の実態把握と被害軽減に努めます。また、猟区の枠組みを活用し、狩猟や有害鳥獣駆除の公正、安全、安心の向上を図ります。さらに今年度は猟区の更新に向けた準備や、シカの資源利用システムの改善についても取り組みたいと思います。今年度担当する野生鳥獣専門員は浦田です。配置は農林課林業振興室です。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

野生鳥獣専門員とともに有害鳥獣捕獲やヒグマの警戒を行うのが、村の捕獲従事者の皆さんです。今期当初編成は下記のとおりです。必要な技術や資格のほか、社会奉仕の精神と高い規範意識をお持ちの方を求めています。ご関心のある方はお問い合わせください。

高橋勝美さん 小尾雅彦さん 鈴木雅士さん 黒井宏諭さん  
 中島辰男さん 有光良次さん 本田光司さん 高橋武志さん  
 阿部貴裕さん 橋本陽さん 横出純治さん 遠藤守さん  
 浦田剛(担当)



### エゾシカ

昼間に道路沿いで姿を見ることが増えてきましたが、その際に性別や大人・子どもを見分けてみるのも一興です。体形や配色など、これからの角がない季節にも使える識別点があり、奥深いものです。



0歳子(左)とメス成獣(右) 大きさだけでなく顔の形も異なる。(二ニウ2月21日)

### ヒグマ

冬眠を終えて徐々に穴を出ている模様で、林内では足跡が見られるようになりました。昨秋に酪農大が標識をつけ、日高で冬眠したオス成獣は3月6日ごろに動き出したとのことです。



大小2頭の足跡(双珠別3月18日)

### アライグマ

3月に3匹が捕獲されたほか、日中の目撃情報も寄せられています。頻出地点にわなを掛けるほか、出現時に担当が急行すれば直に捕獲できることもありますので、今後とも情報をお寄せください。

## こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

### 山菜採りによる遭難の防止 ~慣れた山にも隠れた危険が!~

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。



#### 1. 行き先を家族に伝えましょう!

行き先が分からないと捜索開始が遅れます。行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

#### 2. 無理に山奥に入らないようにしましょう!

慣れた山でも油断は禁物です。自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

#### 3. 単独での入山は避けましょう!

迷ったり、けがをした場合、1人では救助要請ができません。なるべく複数で出掛けましょう。

#### 4. 目立つ色の服装で入山しましょう!

万が一遭難した場合、ヘリコプターが救助に向かう場合もあります。上空からは、赤色や白色系の服装が目立つため、発見されやすくなります。

#### 5. 携帯電話やホイッスルを持ちましょう!

携帯電話があれば、非常時の連絡手段として助けを求めることができます。また、ホイッスルがあると、音を鳴らして周囲に自分の存在を知らせることができます。

おいしく食べて  
食品ロスを減らそう！



**広報からのお知らせ**  
 各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。  
 広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

占冠村の風景

げき団けいちゃん卒業公演  
 人形げき「はらぺこあおむし」



森敬太さん（占冠中央小学校6年）率いる『げき団けいちゃん』の卒業公演が、占冠村コミュニティプラザや占冠村総合センターなどで開催されました。

演目は絵本で有名な「はらぺこあおむし」。11月ごろから道具の作成を行い、2月に入ってから演劇の練習を開始したそうです。

コミュニティプラザの公演では、多くの清流大学生の前で演劇を披露しました。また、総合センターでも、敬太さんの活躍を一目見ようと役場職員をはじめ多くの方が詰め掛けました。観衆を前に少し緊張しているようでしたが、それでも練習の成果を存分に発揮してくれました。特に、クライマックスのあおむしがチョウチョへと変わるシーンでは、敬太さん自身がチョウチョになって登場し、会場は大いに盛り上がりました。公演後に感想をお聞きすると、ちょっと照れながらも「楽しかった」と笑顔でコメントをくれました。



またいつか、敬太さんの演劇を見られるといいですね。



編集後記

ようやく長かった冬も終わり、心待ちにしていた春がやってきました。寒いのが苦手な私としてはうれし限りです。  
 春といえば別れ、そして新たな出会いの季節。先日卒業式を終えた村の中学生たちは、村外の高校へと進学します。一緒に過ごしてきた友人たちとの別れは寂しいと思いますが、高校でもきっと素晴らしい出会いが待っているはず。勉強に部活にアルバイトにと、新天地でも青春を目いっぱい楽しんでください。（大谷）

■人口・世帯数（2月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数  
 1,407人 (-18) 714人 (-7) 693人 (-11) 954 (-15)  
 《うち外国人の人数 344人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
664人	80人	41人	622人	0人	5人	21人	32人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。



発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>